

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価報告概要表

作成日 平成 20 年 6 月 30 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071900833
法人名	(有) かじかわ
事業所名	グループホーム めぐみの里
所在地	〒825-00411 福岡県田川市夏吉364番地 (電 話) 0947-45-2409

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成20年6月14日	評価確定日	平成20年6月30日

【情報提供項目より】(平成20年6月6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 15 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 9.8 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り 独立型2ユニット		
	1 階建ての	階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	(1号館)27,000円(2号館)22,000円	その他の経費(月額)	(7・8・12・1・2月)13,000円、その他10,000円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有り(150,000円)	有りの場合 償却の有無	3年/有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要(6月6日現在)

登録人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名
要介護3	3 名	要介護4	7 名
要介護5	1 名	要支援2	0
年齢	平均 80.7 歳	最低 54 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田川診療所 木村クリニック 後野医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームめぐみの里は住宅地の丘の一角にある2ユニットのグループホームである。運営者の生家跡に建てられ、大きな山桃の木がある庭を囲むように各ユニットが単独に建てられている。また、訪問介護や居宅介護支援・訪問介護事業所も別棟にあり、さらに近隣で高齢者専用住宅や介護予防事業も展開し、入居者の意向や心身の状況に応じたサービスを提供している。そのサービス内容は地域密着型サービスの理念にそった運営規程やパンフレットで、入居時に説明している。毎年入居者の介護度は少しづつ重くなるものの、庭の大きな山桃の下で天気の良い日には朝の体操をしたり、家族や近隣から多くの参加がある恒例の夏祭りも催されている。そして、協力医療機関との連携で、運営者、管理者、介護計画作成担当者、看護・介護職員が丸となって2名の入居者の看取りに関わっている。「亡くなる方に寄り添うことは大変でしたが、死を身近に感じる事ができ貴重な体験でした。」との意見から、今後はさらなる尊厳のあるケアへの取り組みが期待できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を活かして地域密着型サービスの理念に沿った運営規程やパンフレットの整備、隣組への加入、服薬確認の徹底の仕組みとして担当者名の記載、担当者会議録の整備等を実践している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が外部評価の意義を理解している。実施した自己評価を全職員に回覧し、活用や改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議規程を整備し、2ヶ月毎の運営推進会議は行政職員・民生員・家族代表等が参加している。会議ではホームの行事や運営、自己・外部評価内容等を報告し、家族会の発足や隣組加入が実現している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	日々の暮らしぶりや健康状態は、毎月発行の「苑たより」や家族の訪問時や電話で随時報告をしている。金銭出納は定期的に家族に報告し、了承を得ている。また、必要に応じて入居者の権利擁護を擁護するために、成年後見制度に関する研修会に参加し、定例会議等で全職員に伝達している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域との交流をさらに促進したいと平成20年5月隣組に加入している。恒例になったホーム主催の「夏祭り」は、家族や近隣の方々の参加が多く、入居者も楽しみにしている。地区老人会に入会している入居者もあり、行事案内等がある。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの理念に沿って運営規定を改正している。「その人らしくゆったりと、家庭的な環境と地域との交流の中で暖かいケア」をホームの理念として、パンフレットに明記し、理念を入居者や家族、来訪者等が見やすい共用空間に掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のミーティングや定例会議で、「本人が有する能力に応じた」日常生活支援を話し合い、日々取り組んでいる。ホームの理念である地域との交流を介護計画の目標としている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域との交流をさらに促進したいと平成20年5月、隣組に加入している。恒例になったホーム主催の「夏祭り」は、家族や近隣の方々の参加が多く、入居者も楽しみにしている。地区老人会に入会している入居者もあり、行事案内等がある。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を活かして地域密着型サービスの理念に沿った運営規程やパンフレットの整備、隣組への加入、服薬確認の徹底の仕組みとして担当者名の記載、担当者会議録の整備等を実践している。全職員が外部評価の意義を理解している。実施した自己評価を全職員に回覧し、活用や改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議規程を整備し、2ヶ月毎の運営推進会議は行政職員・民生員・家族代表等が参加している。会議ではホームの行事や運営、自己・外部評価内容等を報告し、家族会の発足や隣組加入が実現している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	訪問介護・通所介護・居宅介護支援等の介護サービス事業者でもあり、行政担当者と情報交換をしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる	入居者の権利10ヶ条をホームに掲示しており、権利擁護を促進するために、成年後見制度に関する研修会に参加している。研修内容は定例会議等で全職員に伝達している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	日々の暮らしぶりや健康状態は毎月発行の「苑たより」や、家族の訪問時や電話で随時報告をしている。金銭出納は定期的に家族に報告し、了承を得ている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にホーム及び福岡県の苦情相談窓口が記載されたポスターを掲示したり、重要事項説明書に国保連等の相談苦情窓口を記載している。意見箱の設置や家族会を発足し、家族が意見等を表出する機会を設けている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の移動が入居者に及ぼす影響を考慮し、ユニット間の職員の異動はない。また、運営者は離職を防止し職員の勤労意欲を向上したいと、職員の勤務状況に応じて昇給や手当の支給等考慮していることから、設立以来就労している職員が多い。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用に性別・年齢の区別はない。雇用契約書を整備し、職員の健康診断を支援している。慰労会等で職員のストレス解消に努めたり、資格取得を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	入居者の権利を擁護するために、グループホーム倫理綱領や入居者の権利10ヶ条を共用空間に掲示し、定例会議等で話し合っている。運営規程・入居契約書に身体拘束防止を明記している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平成20年度研修計画を作成し、計画に沿った研修を実施したり、資格取得に関する情報を職員に提供している。職員の悩み等は、運営者や管理者がスーパーバイザーとして対処している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会に加入し、協会主催の定例会や研修会があり、先ごろ、計画作成担当者が協会主催の救急救命講習会に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	仮入居から入居に至った入居者や、同法人運営の訪問介護や通所介護等のサービス利用から入居に至る場合もあり、馴染みながらのサービス利用を支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	最近入居者の看取りを経験し、「関わりの過程で死を身近に感じ、多くの学びがあった。」と職員は話している。また、日頃のかかわりで入居者に元気をもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	基本情報やフェースシートを整備し、本人の思いや意向、生活歴・職歴・家族構成を把握している。それらの情報を活かして、施設サービス計画書第4表に個別支援内容を記載している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	把握した入居者の状況、家族の意向に沿って個別的・具体的な介護計画を作成し、本人や家族に説明し了承を得ている。入居者や家族の意向を介護計画書に記載している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期目標を6ヶ月に設定し、定期的にモニタリングしている。日頃から入居者や家族の意向を把握し、毎月の定例会議で入居者の状況を話し合い、状況に応じて介護計画を見直している。担当者会議録を整備している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関受診の移送サービスを本人や家族の状況に応じて無料で支援している。また、同法人の通所介護の利用者との交流も行っている。入居者の状況に応じて、同法人運営の高齢者専用住宅入居に至ったケースもある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関に受診をお願いしているが、本人及び家族の要望があれば、希望する医療機関受診を支援している。主治医の指示等は支援経過に記載し、全職員に周知したり、状況に応じて家族に連絡している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最近2名の入居者を家族等の意向に沿って協力医療機関や訪問看護と「ターミナル時の方針」を共有しながら、看取っている。今回の看取りは、夜勤を2名体制にしたり、1ケースは葬儀まで支援しているが、この経験を今後活かしたいと話し合いをしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の丁寧な対応で入居者は穏やかに暮らしている。入居契約書に守秘義務や個人情報の利用目的を明記し、入居者や家族に説明し同意を得ている。共用空間に個人情報保護規程を掲示したり、職員服務規程に守秘義務等を明記し、入居者の尊厳に配慮している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各入居者の希望や意向を把握し、個別の買い物に同伴している。入居者の希望で、以前利用時に仲良しになった通所介護利用者に会いに行くこともある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者は、献立決め、下準備、配膳、食器拭き等で、力量に応じた関わりをしている。各ユニットとも食事介助や支援が必要な入居者が多く伴食はしていないが、ゆったりとした食事支援のため、残采がない。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴希望時間等のアンケートやADLやバイタル、内服状況等をアセスメントし、安全で快適な入浴を支援している。入浴拒否には時間や声かけのタイミングを考慮しながら、入浴支援している。		
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴・職歴をアセスメントし、力量に応じて畑づくり・料理等をお願いしている。昼食後、エプロンをかけて生き生きと食器を拭く入居者もいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事計画で、地域の行事参加やお花見等に出掛けている。日ごろは天候に合わせて戸外で朝の体操をしたり、散歩をかねて、近所の花屋やお地藏様参り等、入居者の意向に沿った支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が施錠の弊害を理解し、玄関は夜間のみ施錠している。現在は外出傾向のある入居者はいないが、運営推進会議を通じて民生員・老人会に協力を依頼している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルを作成している。去年は2回、避難訓練を実施し、近隣にも協力をお願いしている。消火器の設置もある。運営者は隣組に、地区の非常災害避難所としてホームの活用を提案したいと話している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>サービス内容管理表に日々の食事・水分摂取量を記載している。把握した健康状態や咀嚼・嚥下状態をかかりつけ医に相談しながら、栄養摂取を支援している。毎週体重測定をしているが、過剰な増減はなく適切なカロリー摂取を支援している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
31	83	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>庭を中心にして南北にユニット毎に建てられているが、両ユニットの玄関に椅子を設置し、喫煙場所になっている。共有空間は段差のないバリアフリーで要所に手すりが設けられ、移動が容易である。ホームが高台にあるため、風通しも良く、採光も適切で、ソファで横になってテレビを見ている入居者もいる。</p>		
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室はお仏壇やタンス、馴染みの家具、日常品等が置かれ、居心地よく過ごせる工夫がある。畳敷きの居室もあり、入居者の心身の状況に応じて、マットレス・ベットを使用している。</p>		